

山口大学医学部附属病院と地方独立行政法人山口県立病院機構山口県立総合医療センターとの連携等に関する協議書

山口大学医学部附属病院（以下「甲」という。）と地方独立行政法人山口県立病院機構山口県立総合医療センター（以下「乙」という。）は、令和5年12月13日に締結した「山口大学医学部附属病院と地方独立行政法人山口県立病院機構山口県立総合医療センターとの連携に関する協定書」（以下「協定書」という。）第6条の規定に基づき、定めのない事項等について、次のとおり協議書を締結する。

第1条 協定書第2条第2号の規定により、甲の山口大学総合診療専門研修プログラム及び乙の長州総合診療プログラムの連携及び統合に資するよう、相互に協調して取り組むものとする。

第2条 前条の目的を達するために、乙は、協定書第3条の規定による甲への必要な経費に係る寄附金額を増額する。

第3条 本協議書に定めのない事項や条項の解釈に疑義が生じたときは、その都度甲及び乙が協議の上、解決するものとする。

本協議書を証するため、本協議書を2通作成し、双方記名の上、各自1通を保有する。

令和6年11月20日

甲 住 所 山口県宇部市南小串 1-1-1

氏 名 山口大学医学部附属病院

病院長

松永和人

乙 住 所 山口県防府市大字大崎 10077 番地

氏 名 地方独立行政法人山口県立病院機構山口県立総合医療センター

病院長

武藤正彦